

議長（門 瀧雄）

次に 13 番、庄野克宏君。

議員（庄野 克宏）

はじめに、災害は忘れたところにやって来るとよく言われてきました。

町政運営の重点施策の一つに、災害に強い安全で安心な町づくりをかかげ、公共施設や学校、民間住宅、水道施設などの耐震化に、日頃日夜ご努力をされております丸尾町長はじめ、執行部の皆さんに心から敬意を表します。

いみじくも、今日 3 月 11 日は東日本大震災が発生して、2 年が経ちました。新聞、テレビでは連日震災関係の特番等々が放送されております。被災地の出来るだけ早い復興をお祈りするとともに、今日は震災対応についての質問を 3 つさせていただきたいと、このように思っております。

昨年 8 月、内閣府が発表した南海トラフで、最大級の地震が起きた場合の被害想定は、香川県内の被害が最大のケースで死者が約 3500 人、建物の全壊焼失は約 5 万 5000 棟に達すると言われており、住民の早期避難や住宅の耐震化を高めることは、その被害を大幅に軽減できるものと思量いたします。

今年に入り国土交通省は、多くの人が利用するデパートや病院、学校といった大型施設の所有者に耐震診断を義務づける方針を示しております。

耐震基準が強化された 1981 年以前に建てられた建物のうち、延べ床面積 5000 m²以上を対象とするもので、実施期限は 2015 年末で、自治体が診断結果を公表する仕組みも導入し罰則も検討しており、これらの想定を盛り込んだ耐震改修促進法の改正案が今国会に提出されるようでございます。

改正案はこのほか、緊急輸送道路や避難路沿いの建物が倒壊して通行の妨げにならないよう、自治体が必要と判断すれば追加の費用を支援したうえで、床面積にかかわらず診断を義務付ける予定であります。

一方、香川県の 2013 年度一般会計当初予算を見ても、交通死亡事故対策や南海トラフ巨大地震を想定した、防災対策に積極的に取り組む予算が組まれており、誰もが安心して暮らせる香川づくりを目指しております。

この様な背景から本町の災害に強い安全で安心な町づくりについて、次の三つについてご質問させていただきます。

1 つ目は民間住宅の耐震化の促進について、2 点目は災害弱者の把握について、3 点目は主要水道管および水道設備の耐震化についてであります。

1 点目の、民間住宅の耐震化の促進についてでございますが、地震発生時に、一番気をつけたい事のひとつが建物の倒壊であります。阪神淡路大震災で亡くなった人の大半は、家屋の倒壊や家具の転倒による圧死によるもので、一番安全であるわが家が被災し、命を落とすという悲劇を繰り返さないためにも、住宅の耐震化は避けて通れない重要課題でございます。

住宅の耐震化基準は、1981 年 6 月に耐震基準の大改正があり、地震に対する強度の基準が変更になりました。改正から 30 年以上過ぎた今日、改正前の旧耐震基準で建築された住宅は、大地震の際に倒壊する恐れが高く、阪神淡路大震災でも被害を受けられた住宅の大半は、旧耐震基準で建てられたものであったと言われております。

本町にあっては、現在 10 組織の自主防災組織が結成されており、防災のしおり、土砂災害ハザードマップの整備、耐震診断や耐震改修の補助制度の拡充など、自然災害に対し積極的に取り組まれていることに心から敬意を表します。香川県は今年度の当初予算に、防災対策として耐震診断の補助限度額を最大 6 万円から 9 万円に、耐震改修工事には 60 万円から 90 万円に引き上げる支援制度に改定しており、県下各市町におきましても同様の補助率に改定予定と推察いたします。

東日本大地震の発生で、町民の防災意識は高まっておりますが、今すぐには地震が来ない起きない、香川の地震は大きくないと言った消極的な声を耳にいたします。

一人でも多くの町民が補助制度を活用して、住宅の耐震化に取り組んでもらえるよう、戸別訪問や広報活動など P R 活動に重点的に取り組み、耐震化の重要性を直接訴え、補助制度の浸透を図っていく事が緊急課題であろうと思っております。

そこで、1981 年以前に建てられた建築された木造住宅は、本町にどの程度あるのでしょうか。

本町の耐震診断と耐震補強補助金の利用件数はいかがでしょうか。それと、他の市町と比較して多いのか少ないのか。

2 つ目は耐震診断が進まない理由は何なのか。今後どのように指導していくのか。

それと、補助金の全額公費負担といった自治体もございます。災害に強い安全で安心な町づくりの一つとして、補助率を引き上げるほか、診断費用や耐震工事の支援を手厚くする考えはないでしょうか。

次に、2 つ目の災害弱者の把握についてでございます。

災害時に自力で避難することのできない高齢者や、障がい者などのいわゆる災害弱者について、市区町村にも名簿作成と消防機関などへの情報提供を義務付け、素早い避難誘導や救助につなげるのが狙いで、この度災害対策基本法改正案に盛り込むようでございます。

東日本大震災では、亡くなった方のうち 60 歳以上の方が 60%以上を占め、災害をこおむった障がい者も多かったようでございます。

こうした災害弱者の避難誘導や安否確認に加え、避難所などでの生活を支援

するため、あらかじめ名簿を整備しておく必要があります。

改正案では、市区町村が高齢者や障がい者の氏名、住所、電話番号などを記載した名簿を作成し、避難誘導などの支援にかかわる消防団、自主防災組織、民生委員に情報提供することを、本人の同意を得て義務づけるようになっております。

消防庁の調査では、平成 24 年去年の 4 月時点で名簿策定済みの市区町村は、全体の 64%にとどまっており、まだまだ整備はできていないような状況でございます。

本町にありまして、すでに多度津町災害時要援護者避難支援プランに基づき、ひとりひとりまたは家族の介助だけで避難できない高齢者や障がいのある方など、災害時に援護を必要とする方々を対象に、支援を希望する方々の情報を把握し、地域での支援体制づくりに積極的に取り組んでおられるようではありますが、その辺の状況はいかがでしょうか。

町内の災害弱者の数はどのくらいあるのでしょうか。

具体的な取り組みとして、災害弱者を含め避難訓練は考えないのか。

それと、もう 1 点は東日本大震災では多くの自治体職員が犠牲になり、その教訓として自治体職員の質と数の必要性、組織の重要性を再確認いたしました。

本町では、震災時の職員の配置計画、業務分担など明確なマニュアルは整備しているのか。

整備しているのであれば、正規社員、非正規社員などはどこまでを対象にしているのか。この点についてもお聞きします。

それと、3 つ目は、主要水道管および水道設備の耐震化でございます。

香川県内の主要水道管、いわゆる基幹管路ですが、震度 6 程度の揺れに耐える震度適合の水道管は香川県に 28%にとどまっているようであります。

香川用水から各市町へ送水している基幹管路、導水管、送水管、配水本管、の耐震化率は、県が最も高く 59.1%、次いでさぬき市が 45.7%、高松市が 33.5%、小豆島町が 33.3%、綾川町が 10.4%で、それ以外の市町は 10%未満がほとんどで、未整備の市町もあり水道管の耐震化の取り組みは極めて低いようであります。

厚生労働省は、耐震化率 100%を掲げており、各自治体とも震災時のライフラインとして必要性和重要性は認識しているものの、水道料金収入の減収による財政難を理由にあげており、また、浄水場や配水池などの施設の耐震化も重要であり、水道管の耐震率が後手になっているのが現状であります。

本町にありまして、水道管、水道設備の耐震化の遅れは否めませんが、ライフラインのひとつとして水の確保はたいへん重要で、早急に整備の必要が

あります。今後の耐震化の推進について、現行の水道ビジョンを見直し、具体的に数値目標を掲げて、震災時の影響を考え優先順位をつけて整備することが重要と考えます。

一方、県内には県営水道や各市町の水道、簡易水道など 35 の水道事業があります。いずれも人口の減少に伴い給水量の減少、老朽化施設の更新事業の増加、大量退職者による技術力の低下など多くの課題が山積しております。

県は、県内 1 水道を目指し、水道事業の統合、広域化をはかる企業団を 2016 年にも設置するようであります。統合広域化により、水道料金の削減はもちろんのこと、職員数も減り人件費の削減や年間コストの減少につながり、また渇水時の水の融通性の面でも大きなメリットがでてまいります。

そこで、本町の水道管や水道施設の現状をお尋ねいたします。

主要水道管や、水道設備の耐震化の現状はどうか。

40 年を超える老朽配水管はどの程度あるのか。その耐震計画は。

それと、県内 1 水道の統合、広域化の動向について、どう係わっていくのか。

この 3 点について、お尋ねいたします。以上、大項目で 3 つについて、ご質問致しますので、どうぞよろしくお願い致します。以上です。

町長（丸尾 幸雄）

庄野克宏議員の、災害に強い安全で安心な町づくりについてお答えをさせていただきます。

ちょうど 2 年前の東日本大震災を受け、全国規模で防災対策の見直しが進められております。四国地方でも今後起こる可能性の大きい南海、東南海、東海地震の備えが声高に叫ばれています。多度津町でも、大災害に対処する為、自治会単位での自主防災組織の整備を常にお願いをしております。自分で避難できる方は、自分で命を守れますが、独居高齢者や身体の不自由な方々に対しては周りの人達で助け合う共助の気持ちをもって避難誘導をすることが大事であり、町民の皆様の命を守るための原則だと考えております。

自治会単位での自主防災組織作りの為、昨年より資機材の助成をしておりますが、平成 25 年度も継続してまいります。組織を整備するだけでなく、訓練も実施して、災害がいつ起きてもすぐ行動できるような体制作りを整え、備えておくことが安全安心な町づくりにとって大切な事だと考えております。

ご理解賜りますようお願い申し上げ、その他のご質問に対しましては各担当課長より答弁してまいりますのでよろしくお願いいたします。

建設課長（島田 和博）

庄野議員ご質問の 1 点目、民間住宅の耐震化の促進についてお答えをいたします。

1 番目の、1981 年昭和 56 年以前に建築された木造住宅につきましては、総務

省統計局が調査いたしました、約 5 年前になるのですが平成 20 年度の住宅土地統計調査によれば、約 3,200 棟となっております。

また、本町の耐震診断の申請件数につきましては、昨年度 2 件、本年度 4 件で、改修工事につきましては昨年度 1 件、本年度 3 件で診断改修とも増加はいたしております。

県単位では、耐震診断の申請件数が、昨年度 174 件に対し本年度 216 件、改修工事では、昨年度の 52 件に対し本年度 80 件で、共に増加しておりますが微量でございます。他市町についても、同様な状況でございます。

2 番目の、耐震対策が進まない理由としては、これまでに戸別訪問等により住民にご意見をお伺いしたところ、高齢化世帯で耐震対策まで考えていないとか、改修工事の工事費について、自己負担分の捻出がむずかしいとの意見が多数ございました。

現在まで建築防災週間に伴う取り組みといたしまして、香川県住宅課の職員と共に戸別訪問の実施してきており、多度津町ホームページでの掲載、またポスター等による啓発活動も行っていました。今後も引き続き地震における建築物の倒壊の危険性について説明を申し、耐震対策が更に進むよう啓発してまいりたいと思っております。

3 番目の補助等の拡充につきましては、四国内の他 3 県では、23 年度より限度額の引上げ、補助率のアップなどそれぞれ制度拡充を図り、耐震改修の進捗状況は成果として表れている状況下でございます。

本町といたしましては、さらなる耐震対策の促進には、他県なみの制度の拡充の必要が考えられることから、香川県民間住宅耐震対策支援事業費補助金交付要綱の改正に合わせて、多度津町民間住宅耐震対策支援事業費補助金交付要綱の改正を行い、耐震診断につきましては補助限度額を最大 6 万円から 9 万円に、改修工事につきましては、60 万円から 90 万円に拡充をし、平成 25 年 4 月 1 日より支援してまいりたいことをご報告申し上げ、答弁とさせていただきます。

総務課長（石原 光弘）

庄野議員の、災害弱者の把握についてのご質問にお答えいたします。

まず 1 点目の、災害弱者と思われる方でございますが、75 歳以上のひとり暮らしの方、身体障がい者の方、要介護認定者、難病登録者の方は、町内で約 1,400 名いると把握しております。

2 点目の、災害弱者を含めた避難訓練は考えないかとのことですが、多度津町では地域防災計画に基づき、高齢者や障がい者のある方など、災害時に自力で避難することが困難な災害弱者、言い換えれば災害時要援護者の方への避難誘導支援体制について、多度津町災害時要援護者避難支援プランの全体計画を、平成 22 年 11 月に策定しております。

このプランでは、避難支援を希望された方の緊急時の連絡先や避難誘導の際の留意事項、避難を支援していただく方の氏名などを記載した、一人ひとりの個別計画を作成して、地域の自主防災組織や民生児童委員などに情報を提供することにより、地域における情報伝達や避難誘導などの避難支援体制を整備し、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを進めていくものであり、その計画を実行していかなければならないと考えております。

次に、避難訓練でございますが、隣近所などとの地域における互助、共助の重要性が高まっている中、災害時要援護者の方を含めた避難誘導などの救援活動を進めるためには、地域における自治会や自主防災組織などを初めとした地域コミュニティの存在、協力が欠かせません。今後は、福祉保健課にて整備した多度津町要援護者支援システムの情報を含め、町と地域が連携、協力し、要援護者の安否確認や避難情報の伝達、避難誘導などの避難訓練を検討してまいりたいと考えております。

次に 3 点目の、震災時の職員の配置計画、業務分担など明確なマニュアルは整備しているのかとのことでありますが、職員の配置計画、業務分担などについては多度津町地域防災計画において、災害時の活動体制や対応手順等を定めており、具体的なマニュアルとしては災害時職員対応マニュアル、水防初動マニュアルを策定し、災害時には迅速に対応できるよう職員に周知を図っているところであります。昨年は、災害時の出動体制訓練の一つとして、徒歩登庁訓練を行いました。今後ともマニュアルの整備とともに職員の訓練についても行ってまいりたいと考えております。

また、整備しているのであれば、正規職員、非正規職員などはどこまでを対象にしているのかとのご質問ですが、現在は正規職員を対象にしており、職員が減少している中、今後は正規職員だけで災害対応が可能であるか等についても検討していく必要があると考えております。

以上、簡単ではありますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

上下水道課長（矢野 孝雄）

それでは、庄野克宏議員の主要水道管及び水道設備の耐震化の質問についてお答えいたします。

町営水道が開始されて以来、水の需要は年々増え続けてきました。この間、自己水源を確保し、浄水場、配水池も併せて順次整備し、島嶼部へも陸地部から直接送水できるよう海底送水管も布設しました。

しかし、近年において、事業所や住民への節水啓発の効果等により、企業など大口需要家の使用量の減少が見込まれ、一般家庭においても、節水意識の定着による給水量と給水収益の減少が続いております。

それでは、第 1 点目のご質問の主要水道管、水道設備の耐震化の現状はとのご質問でございますが、多度津町の平成 24 年度末の耐震化の整備状況の見込みとしましては、主要水道管、基幹管路の耐震化率は 36.8%、平成 22 年度末全国平均が 18.4%、浄水場 60.5%、全国平均が 18.7%、配水地 96.2%、全国平均が 38%、配水管 6.0% 全国平均 10%と、主要水道管、基幹管路及び浄水場、配水池は全国平均を上回っているものの、配水管の耐震化が遅れているのが現状であります。

2 点目の、40 年を超える老朽配水管はどの程度あるのかと、その耐震化計画についてのご質問ですが、本町の水道本管の総延長距離は、基幹管路も含め約 186 kmでございます。

そのなかで、老朽管の更新の現状でございますが、石綿セメント管の更新を重点に、積極的に整備を進め完了しております。

耐震化については、平成 21 年度より配水管の新設及び布設替時に進めてまいり、平成 21 年度は 405m、22 年度は 2,489m、23 年度は 3,670mの整備を行い、今年度は 1,839mの予定で、大木水源地更新工事があった為、距離が延びておりません。また、40 年を超える昭和 48 年以前に配管された水道本管については、約 27 kmほど 14.5%現存しており、40 年以下の非耐震管は約 141 km 75.7%あります。耐震計画については、限られた予算の中で整備を進めなければならないことから、広域化も検討する中で耐震化計画の見直しを進めてまいります。3 点目の、県内 1 水道の統合、広域化にどう係わっていくのかとのご質問ですが、この香川県水道広域化についての説明を申し上げる前に、県内水道事業者の現況でございますが、給水量、給水収益の減少、香川用水の取水制限の頻発化や県内水源の低下、施設の老朽化に伴う大量更新や全国を大きく下回る施設の耐震化、また、今後 10 年間で大量の水道技術者の退職者が出てくる等山積しております。

課題といたしましては、経営基盤の強化、香川用水取水制限への対応、施設の計画的な更新と早急な耐震化の推進、職員数の最適化と技術力の継承等がございます。

そのことから、県内水道事業者が抱える課題に各水道事業者が単独で対応していくには限界があり、広域的な見地から連携協力していくのが水道広域化が有効な手段であり、広域化を推進していく必要があると考えます。

これからの、広域化の進め方のスケジュールでございますが、平成 25 年度より、香川県より 3 名、さぬき市、高松市、丸亀市、三豊市より各 1 名が派遣され、広域水道事業体検討協議会で、課題や問題の提起また解決に向けての協議を行います。

広域化の合意形成が図られれば、平成 26 年度から 3 年程度かけて水道事業体

設立準備協議会の設立準備を行います。

平成 28、29 年度から企業団の設置、広域水道事業の開始とステップを踏まえ、進めていくと考えられます。

多度津町としましても、企業団の設立に伴い、町単独では交付金の無い、配水管の耐震化も、広域化を前提に一般会計から繰り入れがあるならば、国庫補助事業で繰入額の 2 分の 1 の補助が受けられますので、一般会計部局ともよく検討のうえ、企業団加入については議会にご提案のうえ進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ答弁いたします。

議長（門 瀧雄）

以上で、庄野議員の一般質問に対する答弁は町長、各担当課長からありましたが、庄野議員、再質問がありましたらお受けいたします。

議員（庄野 克宏）

一つ質問させていただきます。

特に先ほど民間住宅の耐震化の促進についてですね、色々ご施策をご指導頂きましてありがとうございます。

中でですね、やはり一番気になるのは何で進まないのだろうかという事なんですけども、この間もですね、NHKですか四国羅針盤で耐震工事の遅れは何かという記事を見たんですけれど、一つはですね、やはり資金面ですね、多額というか、ようけ金がかかると、これは徳島県の平均で 180 万ぐらいかかったという報告があります。

一つは資金的に高いお金がかかるという点、それともう一つは、本当にこの効果があるのだろうかという技術面ですねの心配、それともう一つは制度面ですか、制度面というのは、耐震化をしたらですね税制の面でなんぼか面倒見てあげるよ、というのがほしいという希望ですね。

それともう一つ 1 番大きいのはやはり意識、いわゆるそのやる気ですねご本人の、先程私が言いましたように、もう私で息子が遠いところにおって、今頃家を建てたって私は死んでいくんやといたら、どっちにしたって前に進まんだろう、その辺でですね、先程課長の方からPRというかそういったの面を強化してやりたいという事でございますけど、併せてですね、昨年度のですね、民間住宅地震対策支援事業補助金で 360 万計上されております。今年も 360 万計上されております。

それでですね、その 360 万のいわゆる執行残が出ていると思うんですが、この分についてですね、先程の件数で 4 件ですか、4 件と 1 件だったですか、2 件だったですか、だいぶ余ったんだと思います。それを執行残して回すのだったら約 500 万ぐらいになるんですけれども、それを使いきれんかどうかですね、今のそのどうゆうふうにして、もっともっと使えれる方法を執られる

のか、その点をもっときちっと、ちょっとご説明いただきたいなと思っております。

それともう一つは、先程の水道の県内 1 水道について、広域的にやらないかんし、これはもう県内 1 水道にする事について、デメリットは殆んどないと思いますし、給水量は増えるし、収入も増えるし、いわゆる水の融通性も効くし、いい面だと思います。これも前向きに取り組んでいただきたいなと、このように思っております。

以上 2 点、お願いします。

建設課長（島田 和博）

庄野議員の再質問に関しまして、お答を致したいと思います。

24 年度の予算案の中でですね、これは最終的に予算の中で見て頂ければわかるんですが、25 年度に繰り越しをしております。これは、香川県全体の中で先程申しました 6 万から 9 万円とか、60 万から 90 万という補助の金額を上げようと、少しでも個人負担を少なくするという施策の中でございました。

そして、今庄野議員が質問の中でありましたけれども、徳島では 5 市町が本人負担ないぐらいの、それは、国県市町の中の補助が 3 段階なっておりまして、現実にその個人負担分を、末端の市町が補うというところが 5 市町村あります。

現実に徳島県等につきまして、診断では約 2,300 件去年あったと聞いております。

やはり、今後起きるであろう東南海、南海地震での危機感が、すごいんだろうと思います。まだまだ、町長のお言葉にもありましたように、香川県の場合は津波の時間も 2 時間とか、耐震とか一応 6 強という部分が出ておるんです

けれども、まだまだ住民の意識の中で、もう少し我々としても危機感を持った対応をしながら、この拡充策を増やしていこうという事を、住宅課等々で毎年、去年、おと年からですね、東新町あたり、堀江のあたり、そして北鴨のあたりと高齢者の方々のお家もございましたが、やはり、先程私が申しました答弁の中で、なかなか息子は出ておる、私らは後何年かも解らんからという分で、ちょっと切り替えが出来ないご意見もございました。

これを何とか、我々もその拡充策を図る中で、やはり、耐震策を作っていかなければ、この制度自体が絵に描いた餅に成らざるを得ませんので、そういう意味では、我々も真意に取り組む中で、拡充策を推進して参りたいと思っております。以上です。

上下水道課長（矢野 孝雄）

庄野議員の再質問にお答えいたします。

先ほども、答弁の中で申しましたように、一般会計部局とも良く検討の上、諸問題をクリアーしながら、議会にその点をご相談の上、進めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議員（庄野 克宏）

丁寧なご回答、ありがとうございました。

いずれに致しましてもですね、災害のない安全安心なまちづくりのためには、是非この当りの項目をですね、クリアーしていかなければならないものだと思います。是非是非積極的に、前向きに取り組まれる事をお願い申し上げます。終わりにします。ありがとうございました。